

平成 19 年 2 月 1 日

都道府県協会のご代表者 様

JVA 個人登録管理システム (JVAMRS)  
運営 & 技術プロジェクト

前略 JVA 個人登録制度の平成 19 年度実施につきまして、貴協会におかれましては加盟連盟等への制度普及にご尽力いただいていることと、深く感謝申し上げます。本制度の運用につきましては、インターネットを活用した JVA 個人登録管理システム (JVAMRS) を利用して行なう予定で、現在その開発に鋭意努力している段階です。その内容につきましては、確定したのから順次 JVA のホームページに掲載しますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

さて、4 月のスタートに備え、皆様方にはその実施にかかる準備をしていただく必要がありますので、以下の内容に基づき、各方面へのご連絡や初期対応をお願い申し上げます。ご不明な点は、下記宛にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

なお、この文面の内容も、近々に JVA のホームページにアップしますので、合わせてご利用ください。

(お問い合わせ先) メールでお問い合わせください

JVA 個人登録システム係 mrs@jva.or.jp

草々

## 1. JVA 個人登録管理システムの概要

### 【本システムの基本的な機能】

- ・ 個人の情報管理 (登録、変更、参照)  
個人情報を JVA に登録する機能、登録された情報を変更する機能、登録された情報を参照する機能で、各々権限を持った人 (本人および直属の組織の登録された責任者等) しかできません。
- ・ 個人への会費請求と収納確認  
JVA メンバーとして登録を希望した人に、定められた会費を請求し、支払われた会費の確認を行なう機能です。支払い金額と支払い番号を電子メールで個人宛 (チーム支払いの場合はチーム責任者宛) に通知し、コンビニ (ローソンかファミリーマート) または郵便局の ATM で振り込まれたものを確認します。
- ・ 組織の情報管理 (登録、変更、参照)  
組織 (JVA、全国連盟、ブロック協会、ブロック連盟、都道府県協会、都道府県連盟、チーム、JVA 事業本部、JVA 委員会、JVA 部会、公認審判グループ、公認コーチグループ) 情報を JVA に登録する機能、登録された情報を変更する機能、登録された情報を参照する機能で、各々権限を持った人 (各組織の登録された責任者) しかできません。
- ・ 組織間、組織と個人間の電子メールを利用した情報伝達支援  
都道府県協会責任者と都道府県連盟責任者間とか、チーム責任者と選手間とかのメール送信を行なう機能です。
- ・ 会員向けの組織からの情報発信支援  
チームや都道府県協会等の情報を、ホームページ上で会員に提供する機能です。

- ・ その他登録情報を利用したサービス（チーム構成表の作成、ラベル印刷）  
大会申し込みのためのチーム構成表を作成する機能とか、チームや連盟宛のラベル印刷機能です。

#### 【本システム利用に必要なインフラ】

- ・ インターネットに接続したパーソナルコンピュータ（PC）または携帯電話  
すべての操作は、インターネット上でメールやデータ転送によって行ないますので、ホームページを閲覧できる PC か携帯電話が必要になります。特に、組織の責任者が行なう承認業務等は、PC の利用の方が便利です。
- ・ 個人のメールアドレス（携帯メール可）  
個人への連絡は、すべて個人宛の電子メール連絡になります。パスワードの問い合わせ等への回答等にも必要です。Yahoo 等の無料インターネットメールでよいので、必ずメールアドレスはお持ちください。

#### 【本システムの構造】

- ・ 組織や個人の情報をすべてデータベースに格納  
JVA メンバーの個人情報だけでなく、個人が属するすべての組織も登録されます。
- ・ 組織登録には上部組織の承認が必要  
組織の登録には、その組織の上部組織の責任者が承認しなければなりません。すなわち、都道府県連盟は、都道府県協会の責任者の承認をもって正式に登録されます。チームは、加盟する都道府県連盟の責任者による承認をもって正式に登録されます。同様に、都道府県協会や全国連盟は JVA の責任者の承認をもって正式に登録されます。よって、まず最初に JVA が登録し、次に全国連盟と都道府県協会が登録、それからブロック協会、ブロック連盟、都道府県連盟が登録することになります。また、役員系では、JVA の各事業本部が登録し、次に委員会が登録、次に部会や公認審判員グループ、公認コーチグループ等が登録します。  
なお、登録に際しては、無関係者のイタズラによる組織登録を防止するために、加入コードを各組織ごと組織登録時に発行しますので、それを下部組織に連絡する必要があります。その加入コードを入力しないと、下部組織は登録ができません。
- ・ 選手登録にはチーム責任者の承認が必要  
選手が JVA メンバーとして個人登録するには、加入するチームの責任者が承認しなければなりません。登録に際しては、無関係者のイタズラによる選手登録を防止するために、加入コードを各チームごとチーム登録時に発行しますので、それを選手に連絡する必要があります。その加入コードを入力しないと、選手は登録ができません。なお、チームが希望すれば、加入コードをチームページで公開することも可能です。
- ・ 役員登録には所属直属組織の責任者の承認が必要  
役員や審判員等が JVA メンバーとして個人登録するには、所属する組織（部会や公認審判員グループ、公認コーチグループ等）の責任者が承認しなければなりません。登録に際しては、無関係者のイタズラによる役員登録を防止するために、加入コードを各組織ごと組織登録時に発行しますので、それを役員に連絡する必要があります。
- ・ 承認作業は許可された責任者のみが可能  
下部組織や選手、役員の登録承認を行なう責任者として、各組織や各チームは登録時に 1 名を責任者登録しなければなりません。組織やチームが上部組織から承認された後に、その責任者はもう一人の責任者を指名し、責任者 2 名体制を早期に整備していただく必要があります。これは、情報確

認や承認作業の遅れを防止するとともに、万一の事故対策でもあります。2名の責任者の権限は全く同一です。代表者と責任者1名は兼任可能です。

- ・ 情報を修正・閲覧する権利等のセキュリティ制御は会員ID番号とパスワード

本人や組織の責任者は、個人情報を変更したり閲覧したりすることができますが、そのセキュリティ制御は会員ID番号とパスワードで行いません。他人にそれを教えたり、盗まれたりしたときの責任は、本人や責任者に負ってもらうこととなりますので、その取り扱いには十分にご注意ください。特に、登録を他人に依頼して行ってもらったときには、その人に自分の権利を委譲したことに外なりませんから、できるだけ早くパスワードの変更等をして、権利を自分だけに戻す必要があります。

## 2. 当面のスケジュール

### 【加盟の都道府県連盟への告知】

- ・ 同封の案内書の転送

加盟の都道府県連盟およびチームの責任者に本状に記載されている内容を周知するため、同封のご案内の転送をお願いします。

<加盟の都道府県連盟に送付していただきたい資料>

資料3（都道府県連盟用）

資料4（チーム用）

資料5（個人用）

資料6（スケジュール）

### 【操作の練習】

- ・ 2月16日から練習用の模擬画面のリリース

本システムに慣れていただくために、2月16日から練習で組織登録ができます。午前9時00分以降に、インターネットに接続しているPCまたは携帯電話から下記に接続し、画面の指示に従って模擬操作をしてください。

<http://jvamrs.jp>

なお、組織登録には加入コードが必要ですが、組織加入コードが掲載されているページ（上記ページからリンクされています）はセキュリティ保護をしておりますので、開くためには以下のパスワードが必要です。パスワードは、責任者以外には公開しないでください。

20070401

- ・ 代表者、責任者（2名）の確定

3月2日以降に行なう本登録のために、代表者および2名の責任者をお決めください。責任者の1名が、本登録手続きを行なうこととなります。

### 【登録手続き】

- ・ 3月2日からの登録手続き

3月2日午前9時00分以降に、インターネットに接続しているPCまたは携帯電話から下記に接続し、画面の指示に従って本登録操作をしてください。

<http://jvamrs.jp>

なお、組織登録には加入コードが必要ですが、組織加入コードが掲載されているページ（上記ページからリンクされています）はセキュリティ保護をしておりますので、開くためには以下のパスワ

ードが必要です。パスワードは、責任者以外には公開しないでください。

20070401

- ・ もう一人の責任者の登録

組織の MyPage から、もう一人の責任者の登録を、できるかぎり早く行ってください。

**【取扱説明書の確認】**

- ・ 取扱説明書のリリース

責任者が行なうことができる機能について、取扱説明書をホームページに公開しますので、よく読んでご理解ください。また、質問のためのコールセンターも開設します。そのような情報は、すべて <http://jvamrs.jp> でお知らせしますので、登録後も時々は閲覧してください。